

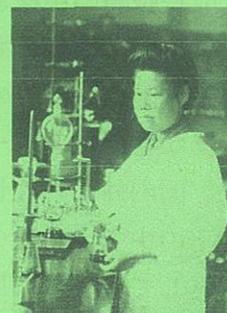
# かがやき

桶川市男女共同参画情報紙【19号】

## 辻村みちよ博士顕彰碑移設記念



### 桶川出身のお茶博士を知っていますか？



辻村みちよ

～わが国初の女性農学博士～

緑茶に関する研究でビタミンC、カテキンを発見し、渋み成分タンニンの抽出に成功した研究者・辻村みちよ。ここ生誕地・桶川は、辻村博士が後に研究者として学ぶ基礎を育んだまちです。昨年、縁あって辻村博士終焉の地豊橋から桶川市へ博士の式紙塚顕彰碑が移設されました。



中山道のポケットパーク脇に移設された「式紙塚顕彰碑」

### 【辻村みちよ博士の顕彰碑が移設されました】

平成25年度協働推進提案事業の一環として、桶川地域文化研究会と協力して、豊橋市にあった顕彰碑を桶川市の中山道のポケットパーク脇に移設いたしました。

この顕彰碑は、辻村博士の姪・中野韶子<sup>よしこ</sup>様が、伯母である博士を深く敬愛して、博士の「生涯を懸けた仕事」が忘れ去られぬ事を願い、博士が教鞭をとったお茶の水女子大学、実践女子大学の教え子たちと語り豊橋市のご自宅内に建立されたもので、石碑正面の「滋味」は博士が豊橋市の中野家を訪れた際に式紙へ揮毫されたため、中野韶子様はこの石碑を「式紙塚顕彰碑」と名付けました。

移設にあたって、ご親族をはじめ関係者が集まり、除幕式を行いました。(平成25年11月30日・寿1丁目地内)

今後は、多くの市民の方に辻村みちよ博士について、知っていただけるよう、学校、観光協会のほか、観光ボランティア、桶川地域文化研究会など市民の皆さんの協力のもと、辻村博士の情報を発信していきます。

# 女性研究者の活躍促進のために

日本が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れた研究活動を活性化するためには、女性研究者の能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、その活躍を促進していくことが不可欠です。

安倍内閣では、「女性の活躍」を成長戦略の中核として位置づけ、安倍総理からも、経済界への要請、国連総会での演説など、様々な場面でアピールされており、今までにないほど国内外から注目を集めています。

その中で、女性の活躍が進んでいない分野の一つとして、近年、取組が加速されているのが、科学技術分野です。



国では科学技術・学術分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図り、女性研究者が研究と出産・育児・介護等とを両立し、研究を継続するための保育支援、研究支援、復帰支援、慣行の見直しなどの環境整備の充実など、女性研究者が働きやすい環境を醸成するとともに、女子学生・生徒が積極的に理工系分野への進路選択ができるよう支援しています。

最近では理系の女性（女子）を表す「リケジョ」という言葉も、聞かれるようになりました。



内閣府男女共同参画局

「チャレンジ・キャンペーン」サイトはこちら

<http://www.gender.go.jp/c-challenge/>

## 主な取組

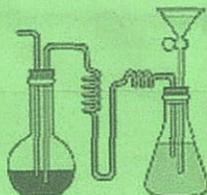
### ① 科学技術・学術分野における女性の参画拡大



#### 女性研究者の採用拡大

研究機関の取組状況等の公表や研究機関における採用・登用及びその活躍を促進するよう働きかける

### ② 女性研究者を支援する環境づくり



#### 女性研究者研究活動支援事業

女性研究者が出産・子育て等と研究を両立するための環境整備を支援

### ③ 将来の進路を考える女子中高生へ



#### 女子中高生の理工系進路選択を支援

科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流等、女子中高生の理工系進路選択を支援

## リケジョの先駆け ～辻村みちよ博士～

現在では、女性研究者の活躍ができるようさまざまな支援や環境の整備を行なっている日本ですが、わが国初の農学博士となった辻村みちよ博士が研究者として多くの実績を残し、教育者としても重職を歴任された時代は、女性が勉学を志すにはまだ困難であった時代でした。高い理想と信念を持って女性の学問の道を切り開き、81歳で亡くなるまで研究を続け、多くの学徒たちに夢と希望を与えたその影には辻村博士のたゆまぬ努力と苦勞があったのだと思われます。辻村博士はわが市が誇る女性研究者のパイオニアであり、これからも長く語り継いでゆくべき郷土桶川の大先輩です。

## 男性にとっての男女共同参画

男女共同参画基本法（1999年施行）ができてから14年が経過しました。

しかし、社会の中では、経済や政治の場だけではなく、地域における自治会活動やPTAでも男女の役割の固定化が取り払われていないような面も見受けられます。

ここでは、男女共同参画の意義について、男性の立場・視点から理解を深めることに役立つ情報を掲載します。

### 『男性にとっての男女共同参画』

男女共同参画というと多くの方が、「それは女性のためのもの」と感じるかもしれませんが、**男性にとっても重要な問題**なのです。

例えば、こんな経験はないでしょうか。

- ・ 育児休職を取りたくても「奥さんがいるのに何で君が!？」と取れなかった
- ・ 「男は弱音を吐くべきではない」との思いから、悩み事を相談できずにいた

「**男性だから**」という**意識**が、あなた個人にとっても、社会全体にとっても**重荷**になっていることがあるのではないのでしょうか。



### 『固定的性別役割分担意識』

「男は仕事、女は家庭」等のように性別を理由として役割を固定的に分ける考え方のことを「**固定的性別役割分担意識**」と呼んでいます。女性が「固定的性別役割分担意識」によって社会進出を阻まれていた、ということとはよく言われていますが、男性も「男は仕事」、「男は強くなければならない」など、性別による役割の固定化を受けてきたと言えます。

### 『男女共同参画社会』のめざすもの ～男性にとっても暮らしやすい社会を～

私たちのめざす**男女共同参画社会**とは、男性だから、女性だから、ということではなく、ともにその**人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮**することができる**社会**です。

男性自身の、**男性に関する「固定的性別役割分担意識」を解消**できれば、**男性がより暮らしやすくなる社会**を築いていけるのではないのでしょうか。

## アソシエをご利用ください!

### ～アソシエ（男女共同参画コーナー）～

アソシエでは、男女共同参画に関する図書・行政資料などの閲覧、貸出を行っています。

また、男女共同参画社会の実現を目指して、学習、交流する場としてもご利用できます。

ぜひお立ち寄りください。

場 所：勤労青少年ホーム（さくらフレンド）内

開設時間：9:00～21:30（原則）

（勤労青少年ホームと同じ）

利用方法：事務室カウンターの受付簿にご記入ください。

その他：営利目的、政治・宗教の団体等のご利用はできません。

※室内での飲食はご遠慮ください



## 募集! 「女性人材リスト」登録者

市では、審議会等の委員になっていただく方のデータバンクとして「女性人材リスト」を作成しています。

登録にあたっては、桶川市役所人権・男女共同参画課までお問い合わせください。

対象は次のいずれかに該当する女性

- ① 専門知識、経験または資格のある方
- ② 市政や地域活動に熱意のある方
- ③ 勤務先や各種団体（サークル活動を含む）で社会活動を行っている方

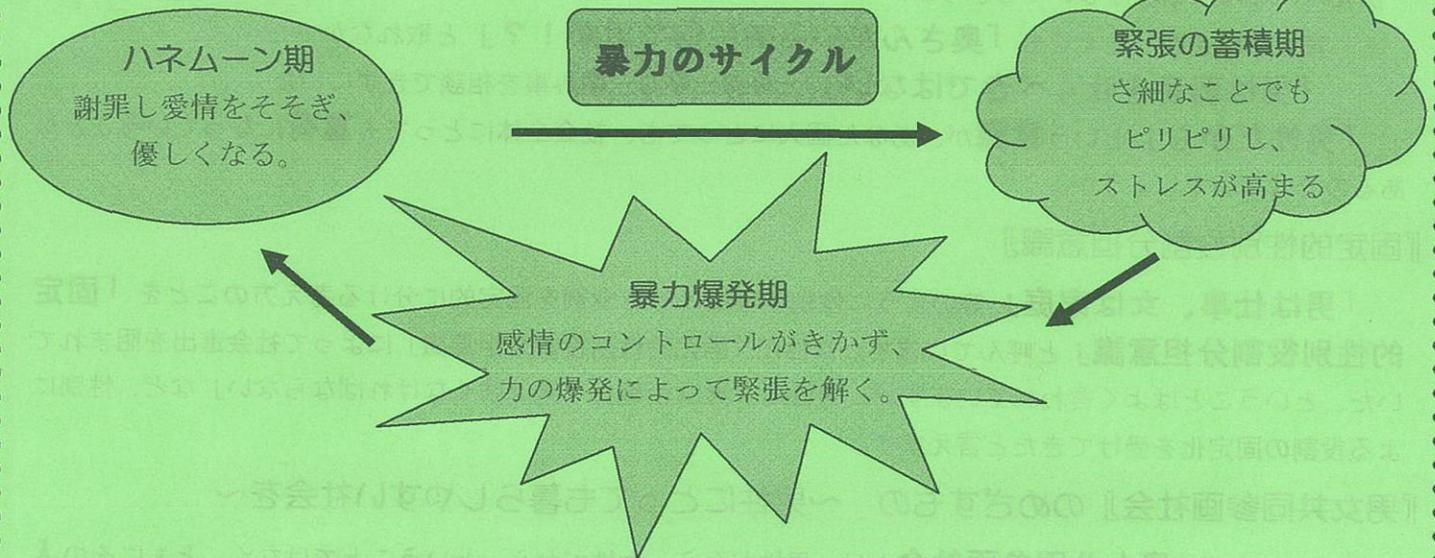
※このリストに登録された方が必ず審議会委員等になれるものではありません。

# パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは・・・

夫婦や恋人など親密な間柄で行なわれる暴力行為のことです。DVにはさまざまな形態があり、一般に一定のサイクルが繰り返されると言われています。

- 身体的暴力・・・殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす等。
- 精神的暴力・・・大声でどなる。「誰のおかげで生活できるんだ」等の暴言で傷つける。交際関係や行動の監視。無視する等。
- 性的暴力・・・性行為の強要。避妊に協力しない等。



DVは人権侵害で犯罪ともなる行為です。DVを根絶するために社会の意識やシステムを変えていくことが課題です。ひとりで悩まず、下記に相談してください。

## 配偶者暴力防止法の一部改正法情報

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年1月3日から施行となりました。今回の改正によって、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、配偶者からの暴力及びその被害者に準じて、法の適用対象とされることとなります。

## ひとりで悩まないで

秘密厳守で、相談は無料です！

桶川市役所 人権・男女共同参画課

TEL 048-786-3211 (代)  
月～金曜日 8:30～17:15  
(年末年始を除く)

上尾警察署 (生活安全課)

TEL048-773-0110

**緊急時は迷わず110番**

埼玉県配偶者暴力相談支援センター

TEL048-863-6060  
月～土曜日 9:30～20:30  
日・祝 9:30～17:00  
(年末年始を除く)

With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)

TEL048-600-3800  
月～土曜日 10:00～20:30  
(日・祝・年末年始・第3木曜日を除く)



《問合せ先》桶川市役所 人権・男女共同参画課 〒363-8501 桶川市泉一丁目3番28号

TEL048-786-3211 FAX048-786-9866 E-mail danjo@city.okegawa.lg.jp 平成26年2月発行